

平成21年度 第2回石狩市社会福祉審議会

- 日 時 平成21年10月2日（金） 午後1時00分開会
- 場 所 石狩市役所5F 第2委員会室
- 出席者 鎌田保健福祉部長・沢田こども室長・櫛引福祉総務課長・下澤児童館長・我妻福祉総務課主査・藤谷福祉総務課主事・久保田地域福祉課長（社協）・野村浜益支所長（社協）
後藤委員・鈴木委員・木村委員・北原委員・柏野委員・山田委員・若林委員・白戸臨時委員
- 欠席者 若狭委員
- 傍聴者 なし
- 議 題 (1) 新児童館建設に係るパブリックコメントについて（報告事項）
(2) 石狩市地域福祉りんくるプラン（素案）について（報告事項）
- 配布資料 別添のとおり

1. 開会

○櫛引課長：皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成21年度第2回石狩市社会福祉審議会を開会いたします。

始めに、昨年度から準備を進めております地域福祉計画の策定に伴いまして、地域福祉推進会議の白戸代表に本審議会の臨時委員をお願いしておりましたが、今回からご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。恐れ入りますが、委嘱状につきましては、席上配布とさせていただきます。それでは、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

（白戸臨時委員 自己紹介）

ありがとうございました。

続きまして、本日の審議会に入らせていただきますが、若狭委員より欠席される旨の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

なお、本審議会が石狩市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、委員の2分の1以上の出席がございますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

お手元に配布しております資料の確認でございますが、

まず、一つ目の資料は、会議次第とともにお配りしております「新児童館建設に係るパブリックコメントについて」、二つ目が別冊といたしまして「石狩市地域福祉りんくるプラン（素案）」になります。こちらは、「石狩市地域福祉推進会議」において7回の議論を重ねて策定いたしました計画の素案でございまして、現在実施中のパブリックコメントで公表しているものとなっ

ております。

資料は以上でございます。

それでは、本審議会の開会にあたりまして、後藤会長よりご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

会長よろしくお願い致します。

2. 会長挨拶

○後藤会長：

(会長挨拶)

それでは、会議次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

本日は、報告事項が2件でございますので、1件ずつ事務局から説明していただき、その後に質問・意見等をお受けするという形で進めさせていただきます。

早速1番目の「新児童館建設に係るパブリックコメントについて」事務局より説明願います。

3. 報告事項

○下澤館長：それでは、私の方から、資料に基づきまして「新児童館建設に係るパブリックコメントについて」ご説明させていただきます。

新児童館建設計画につきましては、去る7月7日に開催されました第1回の本審議会でご報告をさせていただきました。本件は、公の施設の新設に当たっての施策優先順位を的確に見極め、限られた財源を有効に活用する観点からその是非について市民のご意見を伺うことを目的に実施いたしましたパブリックコメントの結果について、ご報告を申し上げるものでございます。パブリックコメントの実施期間につきましては、8月10日から9月9日までの1ヶ月間実施いたしました。ご意見の提出につきましては、2名の方からご意見をいただいております。

提出されたご意見の内容について申し上げます。1番から8番まで順次ご説明を申し上げます。1番目、既存の学校内での改築等はできないのか。2番目、児童の利用見込みについて。3番目、南線小学校区の放課後児童会の待機児童の状況とその対策について。4番目、隣接する図書館利用者への影響はないのか。5番目、既存施設も含めた高校生の夜間利用の考え方について。6番目、児童指導員の給与待遇面について。7番目、児童への安全に配慮した利用しやすい施設づくりを。8番目、食育の対応と環境にやさしい器材の購入など、8項目に渡ってのご意見がございました。なお、計画全体の是非に関わりますご意見につきましては、ございませんでした。

この提出されたご意見に対する回答につきましては、昨日10月1日から公表しておりまして、その方法が市のホームページ、あい・ボード、それと広報誌での公表になっております。ご提出いただきましたご意見、それと検討すべき点につきましては、市民会議などのご意見とも合わせまして今後の基本設計等や運営面などの参考にして参りたいと考えております。

最後でございますが、今後の本建設計画の日程でございますけれども、9月開会の定例市議会におきまして、このパブリックコメントの案件についても報告を申し上げご審議をいただきまし

た。また、設計及び用地取得費の予算の議決をいただいたところです。これによりまして、来年度の本体工事着工に向け、現在、計画が進んでいる状況です。私からは以上です。

○**後藤会長**:ありがとうございます。今、パブリックコメントに寄せられた意見について紹介されました。今後のタイムスケジュールについては、来年度の着工を目指して進めているという報告を受けましたが、我々の方から新児童館建設に対して意見があれば伺いたいということですので、何かあれば受けたいと思います。

まず、私の方からひとつ確認させていただきます。来年度に本体工事が始まるということですが、具体的なスケジュールは決まっているのでしょうか。来年度中に本体が出来上がるということになりますか。

○**沢田室長**:今年度、補正予算で設計の予算が付きましたので、今年度中に基本設計、実施設計を完了いたします。そして、年度が明けてから着工になります。恐らく夏前に着工となりまして年内中に完成し、3月末まで施設の運営にかかる準備、研修等を行ってH23年4月に開館というスケジュールを考えております。

○**後藤会長**:ありがとうございます。他に何かこの件について意見要望等はございますか。大まかなタイムスケジュールを伺いまして、まだ要望等の反映される余地はあると思いますが。

○**柏野委員**:確認ですが、パブリックコメントの4番目に音の問題があります。図面を見るとすごく接近していますから、その対応はどのように考えていますか。図書館では、学生さん達が勉強してまして、児童館の建設予定地側にたくさん来ていたようですが。今の様な静寂さがどれ位保障されるものでしょうか。

○**沢田室長**:これは、パブリックコメントだけでなく、市民会議の中でもそういったお話が出ております。冬であれば窓を閉めますので中で遊ぶ分については、さほどではないと思いますが、夏に窓を開けておくと図書館の方の閲覧室に音が影響がないのかというご意見もありました。基本的に夏にエアコンが入ればエントランスの入口には開閉の影響はあるかもしれませんが、閲覧室までそう大きな影響はないのではないかと。むしろ世代を超えて利用する図書館の近くで児童が遊ぶというメリットも大きいのではないかとというご意見もありました。実際に本州では、図書館併設の大型児童館がございまして、構造上工夫できるものは工夫し、図書館の運営体制と協調しながら検討していきたいと思います。

○**後藤会長**:他に質問等ございませんでしょうか。

○**北原委員**:現在、市内には児童館は4ヶ所でしたか。そうすると今回が5ヶ所目になりますか、あるいはりんくる内の児童館を移転して4ヶ所そのままですか。

○**沢田室長**:りんくる内にあります花川児童館をそのまま移転するのと併せて、市内の他の児童館のセンター機能を備えた大型児童センターとして開設することになります。

○**北原委員**:地域性とか必要性とかに応じて児童館が設置されていると思いますが、将来さらに児童館を増やしていく考えは市としてあるのでしょうか。

○**沢田室長**:それぞれの地域に児童館があるのが理想ですから、札幌市でも小さな児童館を100以上設置しておりますし、当市としましても今回大型児童センターを一つ備えるのですが、今後の地域状況に応じて増設するという考えは持っています。

○**北原委員**:パブリックコメントの中にもありますが、運営形態もその地域の状況に合わせて違っていてもいいのかなという感じもしますけど。運営内容の検討については、今後運営委員会みたいな組織を設けることになるのでしょうか。

○**下澤館長**:現在この計画につきましては、市民会議を設置いたしましてその中で検討しているところでございまして、その中でもソフト面、運営形態も含めまして検討中でございます。最終的にはそのご意見も参考にしながら運営形態を決定したいと思います。さらにオープンした後は子ども達も含めた自主的な参画をした運営組織も設置を検討しているところでございます。

○**山田委員**:パブリックコメントの3番目に、南線小学校の区域では待機児童がいると書かれていますが、実際に1年生から3年生の児童でいるのでしょうか。花川小学校区域では大変だと聞いてはいましたが。

○**下澤館長**:現在、市内では11箇所の放課後児童会を設置運営しておりまして、待機児童につきましては、定員を定めて運営はしておりますが、利用円滑化ということで、概ね定員の2割を超えて入所している状況がございますので、発生していない状況となっております。南線小学校区域では3箇所の放課後児童会を設置しておりまして、やはりそこも定員を超えた状況にはなっております。実は、来年度の運営に当たってアンケート調査を実施いたしまして、結果も今の現状と同じで9月の定員を超える心配がある状況でございました。それ以外の学校区でそういう状況が懸念されるのが花川南小学校区域で、その他は大体定員以内で収まるのではないかと考えております。

○**後藤会長**:ありがとうございます。他に確認しておきたいことはございますか。

○**鈴木委員**:放課後児童会の関係ですが、閉会時間は何時くらいまででしょうか。

○**下澤館長**:平日につきましては、下校時から午後6時30分まで。土曜日及び長期休み期間中は午前8時から午後6時30分までの開会時間となっております。

○**鈴木委員**:その時間帯であれば利用する児童や保護者にとって十分ですね。それともう一つ運営の部分なのですが、職員体制はどのような計画を立てていますでしょうか。

○**下澤館長**:基本的に放課後児童会の職員体制については、国の法的な根拠というものがございませんが、平成19年10月に放課後児童クラブのガイドラインが示されまして、複数の職員を配置するということになっております。石狩市の場合は、安全面等を考えまして閉会する時間帯の18時30分には最低2名の職員を配置しております。行事や児童が多い時間帯についてはさらに加配をいたしまして3人から4人の体制で運営している状況です。また、一般児童が来館する児童館の指導員につきましては、最低2名という基準がございますので、それを基本に運営したいと考えています。

○**鈴木委員**:運営面では職員の資質というものも大事な要素でありますので、パブリックコメントの6番目にもありますように配慮いただければと思います。

○**後藤会長**:様々な意見、要望が出されましたが、今後の建設計画や運営の仕方に反映されることを願います。続きまして、次の議題に入りたいと思います。次は「石狩市地域福祉りんくるプラン（素案）について」事務局より説明願います。

○**櫛引課長**:素案の説明に入る前に、まず、白戸臨時委員の方から策定の経過等につきましてご説明いただきたいと存じます。

○**白戸臨時委員**:私からは計画のあらまし、特徴に関してお話させていただきます。今回の計画に関しましては、平成17年3月に策定し、これまで実施してきた「石狩市地域福祉計画」の計画期間の終了に伴い、所要の見直しを行って平成22年度から5カ年の新しい計画を策定しようとするものです。本年4月に事業関係者、関係団体、公募市民、関係行政職員など計16名で構成する石狩市地域福祉推進会議を設置しまして9月までに7回の会議を行い、これと並行して厚田、浜益両地区で各1回の地域懇談会、市内の民生委員児童委員との意見交換会を経て、計画の素案をまとめたところであります。

今回の計画の一番の大きな特徴は、計画の名前を変更したところでございまして、地域福祉計画は“社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携を重視する”という国の策定指針に沿って、石狩市社会福祉協議会の地域福祉実践計画と「一体の関係」で策定しましたので、「りんくるプラン」という名称に統合いたしました。行政と社協の連携・協働の関係は“具体的施策の展開”の各項目ごとに「地域の共助（社協）」「公助（行政）」と区分してその役割を示したところです。

また、計画の理念に関しましては、市民の総参加で地域福祉活動を普及し、福祉コミュニティ

を創りあげるという観点から、“地域力”の向上を基本理念に掲げております。“地域社会で誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり”が地域福祉の目標なので、地域で生活困難を抱え福祉の支援を求める人々や諸課題を発見し、地域社会で孤立させずに、自助・共助・公助のそれぞれの力を連携・協働させてその問題の解決を図るという“地域で生活を共同する住民の福祉力”の形成が不可欠であるとの考えから「地域力の向上」を基本理念としたところです。

さらに、平成17年10月1日に旧厚田村、浜益村と合併し、新しく市民として迎え入れた後のはじめての計画でありますので、石狩市内の生活圏域として石狩、厚田、浜益の3つの地域を位置付け、石狩市全体の取り組みと併せて各生活圏域固有の課題解決やまちづくりの方向を提起しております。

次に計画の中身に入っていきますが、前回の計画と違って新しく加えられたものとして基本目標の中に「過疎・小規模集落対策の推進」を新たに設定いたしました。前述の趣旨から、この目標を加え、石狩市の全市的な支援施策と併せて、両地域の住民福祉活動を振興・支援して「地域力」を発揮した「福祉のまちづくり」を応援することを提起したものであり、今回の計画の理念・目標に照らしても市民の参加による地域福祉推進のモデルとなりますので、住民自治の精神を醸成し、自助（住民）と共助（社協支所、地区社協）、公助（支所）が連携した「参加と協働」のまちづくりのモデルとなる計画項目、提言となっていると思っております。

具体的な事業展開、施策の展開に関しては詳細は省かさせていただきますが、特に住民参加という点につきまして「多様な主体による地域福祉活動の支援」という項目の中で、従前社協ボランティアセンターや様々なNPO活動支援という形では着実に成果は上がっておりますが、特に“地域福祉協力店舗制度”というものを提言させていただきまして、市民各界各層、企業活動を巻き込んだ参加の提案をしたことが特徴であると考えております。私からは以上です。

○**櫛引課長**：それでは、石狩市地域福祉りんくるプランの素案につきまして、説明させていただきます。本プランは、表紙にも記載しておりますとおり、石狩市の「第2次石狩市地域福祉計画」と石狩市社会福祉協議会の「第4期地域福祉実践計画」を一体的に策定したものであります。

1ページをお開き願います。第1章は、地域福祉りんくるプランについてということで、地域福祉の定義、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間及び計画の策定手順を6ページまで記載しています。なお、計画の期間は、3ページに記載しておりますとおり平成22年度から平成26年度までの5年間であります。

次に、7ページをお開き願います。第2章は、地域福祉を取り巻く現状と課題ということで、1の石狩市の特性は、市のホームページから引用したものを記載しています。また、8ページから13ページまでは、「2 人口構造の変化」ということで、本市の人口データなどにに基づき記載したものであり、総人口の推移や将来人口の推計、高齢者や障がい者の状況、子ども・子育て家庭や生活困窮者の状況などについて記載しています。14ページをお開き願います。ここでは、「3 ボランティア・NPOの状況」ということで、福祉ボランティアの状況について記載しています。ボランティア登録状況は、総じて増加傾向にありますが、ボランティア連絡協議会未加入分は15.8%増と大きく増加しているのに対し、ボランティア連絡協議会加入分は9.3%

も減少しています。また、ボランティア関連事業の実績であります。このうち20年度のボランティア相談件数は前年度に比較して48.0%増の3,818件となっています。15ページをお開き願います。ここでは、NPO法人の状況について記載しています。市内を活動範囲とするNPO法人は18法人であり、このうち福祉・子ども・スポーツ振興・医療を主な活動分野とするものが11法人となっています。16ページから20ページまでは、「4 地域福祉に関する市民意識」ということで、「地域福祉計画」に関する基礎調査をもとに記載していますが、ここでは、1点のみ説明させていただきます。16ページをご覧ください。ここでは、地域活動への参加について記載しています。地域活動への参加状況は、自治会・町内会の活動が13.8%減となっているなど軒並み減少している反面、特に参加していないが14.3%増となっています。また、今後参加してみたい地域活動は、文化・教養・趣味のサークル活動が14.6%減となっているなど、こちらも軒並み減少している反面、特に参加するつもりはないが22.8%増となっています。これらのことから、今後ますます地域活動に参加する人の割合は、減少していくのではないかと危惧されるところです。21ページをお開き願います。ここでは、「5 計画策定における重点課題」ということで、きっかけづくり、情報提供、要援護者対策、過疎・小規模集落対策の4点をあげています。22ページをご覧ください。ここでは、「6 地域住民の声」ということで、23ページまではアンケート調査における市民の声、24ページから26ページまでは本年7月に厚田及び浜益地域で開催しました地域福祉懇談会における市民の声、また、27ページから28ページまでは本年8月から9月にかけて開催しました市内6つの地区民生委員児童委員協議会との意見交換会における民生委員児童委員の皆さんの声について記載しています。

次に、29ページの「第3章 計画の理念と目標」をご覧ください。まず、「1 基本理念」についてであります。現行の「石狩市地域福祉計画」では「地域住民が共に認めあい、話しあい、支えあいながら、安心して暮らすことができる“みんなのまち いしかり”」を、また、「第3期地域福祉実践計画」では「安心して生活できる地域力を高める」を地域福祉の基本理念としています。このため、本計画の基本理念は、これらを融合させるとともに、これからの地域福祉には住民相互の支え合いの機能の向上が欠かせないことから、基本理念を「地域力の向上により、共に支え合うまち“いしかり”」としています。31ページをお開き願います。ここでは、「2 基本目標」ということで、33ページから43ページまでの「第4章 地域福祉施策の展開」に記載している大きな表題に基づき、それぞれ基本目標を設定しています。また、32ページに「3 計画の体系」について記載していますが、右半分に記載している施策の方向についても同様であり、第4章の小さな表題に基づき、それぞれ基本目標ごとに記載しています。

次に、33ページの「第4章 地域福祉施策の展開」をご覧ください。33ページから43ページまで基本目標や施策の方向を連動した形で地域福祉推進のための主な項目及び自助・共助・公助の役割分担について記載しています。施策項目が多いため、何点か、かいつまんでご説明させていただきますが、まず、33ページの1の(1)の福祉教育の推進のところの一番目に「小・中学生向け福祉とボランティア教室の開催」という項目があります。これは、社会福祉協議会で現在、小学生向けに実施しているものを中学生まで拡大しようとするものであります。

次に、34ページをご覧ください。(3)のふれあいの場づくりのところの一番目に「ふれあい

サロンの設置」という項目があります。これは、地域福祉を推進する上で、住民同士のふれあいは不可欠であることから、市と社会福祉協議会の連携によりふれあいサロンを設置しようとするものであります。35ページをお開き願います。2の(1)のサービスの質の向上のところに「苦情解決制度の整備」という項目があります。これは、サービスの利用者はなかなか事業者に苦情を言いづらいことから、市で第三者の委員を含む(仮称)石狩市福祉サービス調整会議を設置し、サービス利用者からの苦情を受け付け、事業者との調整を行おうとするものであります。

次に、37ページをお開き願います。(6)の地域福祉活動を担う人材の育成のところの二番目に「地域福祉サポーターの養成」という項目があります。これは、年々民生委員児童委員の方々の業務が増えてきているなか、今後地域福祉を推進していくためには各地域で地域福祉活動をサポートしていただける方が必要であることから、地域福祉サポーターを養成しようとするものであります。次に、38ページをご覧ください。(7)の健康づくりの支援のところの二番目に「頭脳スポーツの普及」という項目があります。財団法人日本頭脳スポーツ協会という団体もあるようですが、ここのホームページを見ますと、頭脳スポーツとは、百人一首などのかるた競技、マージャンなどのテーブル競技、トランプなどのカードゲーム競技、将棋などのボードゲーム競技やパズル競技などで、年令、男女区別のない競技である、「頭でするスポーツ」の総称とされています。この頭脳スポーツの普及は、コミュニケーション能力を育て、また競いながら協調性も必要とする、いわばスポーツの精神を学ぶことを目的としており、先ほどのふれあいサロンの活性化策の一つとして、実施しようとするものであります。次に、39ページをお開き願います。3の(1)の一番目の「保健福祉窓口早分かり表の作成」と(2)の二番目の「高齢者等訪問事業の実施」という項目があります。これらにつきましては、密接な関連がありますが、情報を伝達する一番の手段は、やはり直接対象者を訪問して伝えることではないかと考えますことから、民生委員や自治会・町内会の方々が中心となり、高齢者などの家を訪問しようとするものであります。なお、これら推進項目の実施には、個人情報の壁が立ちはだかっていますが、本年8月19日開催の平成21年度第2回石狩市情報公開・個人情報保護審査会に、個人情報の目的外利用が可能になる「関係機関共有方式」により、要援護者情報を定期的に把握し、災害時における安否確認や避難支援、また、災害時以外でも高齢者などの安否確認など日常的な見守り活動を推進できるよう、各所管課で保有する台帳等の目的外利用及び提供について諮問したところでありました。その結果、審査会から「くれぐれも個人情報の取扱いには細心の注意を払うこと」との附帯意見付きで認めていただいたことから、事業実施に向けて一歩前進したところでありました。なお、この方式により、情報を把握する対象者は、高齢者、重度障がい者及び要介護認定者で、具体的には、65歳以上の者のみで構成する世帯に属する者、身体障害者手帳(1級又は2級)の交付を受けた者、療育手帳(A判定)の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けた者、要介護度が3以上の者であります。要援護者登録名簿には、市内在住の方であれば、年齢や条件を問わず、どなたでも登録できることとなっています。次に、40ページをご覧ください。(3)の三番目の「地域福祉協力店舗制度の推進」と(4)の一番目の「地域福祉協力店舗への募金箱設置」という項目があります。これらにつきましては、密接な関連がありますが、地域福祉に協力していただける店舗を増やし、地域福祉活動を推進しようとするものであります。

なお、公助の欄で「石狩ハイスタンプ会」という具体的な団体名が記載されていますが、ポイントカードとは異なりスタンプは分けることが可能であり、買物をしてお店からスタンプをいただいた際に、端数のスタンプを募金箱に入れていただけるのではないかと、また、お金よりは募金をしやすいのではないかとのことから、記載しているものであります。次に、41ページから42ページにかけて4の要援護者の支援の推進についての推進項目がありますが、これらは先ほどの情報公開・個人情報保護審査会の答申に基づき、実施しようとするものであります。次に、43ページをお開き願います。5の(1)のところの二番目に「ライフサポートセンターの設置」という項目があります。これは、厚田区で高齢者や体の不自由な方の送迎や除雪などを支援する団体である「あつたライフサポートの会」と名称が似ていますが、過疎・小規模集落において安否確認が必要な一人暮らし世帯に対する見守り活動を行うため、(仮称)ライフサポートセンターを設置しようとするものであります。

次に、44ページの「第5章 地域の方向性」をご覧ください。ここでは、3つの地域ごとに、地域の概要や公共交通の状況、特色、地域の取り組み事例及び今後の方向性について記載しています。まず、石狩地域についてであります。46ページをお開き願います。人口データやアンケート調査結果から得られた地域の特徴をもとに、石狩地域の今後の方向性を図で示したものが、この流れ図になっています。このページの上半分に記載している地域の特徴から、一人暮らし高齢者等に対する支援やきめ細やかなボランティア活動の展開が必要だろうということで、今後の方向性は、この二つを融合させて「世代を超えたふれあいの場づくり」としています。その概要につきましては、一番下に記載しているとおり、地域内交流を進めるため、町内会や自治会、ボランティア等との連携により、ふれあいサロンなどふれあいの場を積極的につくる、また、世代を超えた地域内交流を図るため、高齢者はもちろんのこと親子を対象とする事業を積極的に行うことにより、世代間交流の機会をつくる、としています。次に、厚田地域についてであります。49ページをお開き願います。このページの上半分に記載している地域の特徴から、一人暮らし高齢者等に対する支援や活動団体を核とする各種活動の支援が必要だろうということで、今後の方向性は、この二つを融合させて「地域で安心して暮らせるまちづくり」としています。その概要につきましては、一番下に記載しているとおり、高齢者が地域で安心して暮らせるようにするため、町内会や自治会等との連携により、安否確認が必要な一人暮らし世帯に対する見守り活動を推進するとともに、地区社会福祉協議会活動を強化し、活動団体との連携により、買物支援など移動手段の確保に取り組む、としています。次に、浜益地域についてであります。52ページをお開き願います。このページの上半分に記載している地域の特徴から、一人暮らし高齢者等に対する支援や自治会を核とする各種活動の支援が必要だろうということで、今後の方向性は、この二つを融合させて「地域で元気に暮らせるまちづくり」としています。その概要につきましては、一番下に記載しているとおり、高齢者が地域で元気に暮らせるようにするため、自治会との連携に止まらず、小規模集落同士による身近な生活支援を推進するとともに、健康づくり・介護予防などにも取り組む、としています。

次に、53ページの「第6章 計画の推進」をご覧ください。計画は、市と社会福祉協議会はもちろんのこと、市民や関係団体と連携しながら推進するものであり、その進行管理は市民会議

である「石狩市地域福祉推進会議」が行うこととしています。

次に、54ページの「資料編」をご覧ください。こちらは、54ページから63ページまで石狩市地域福祉推進会議の設置要綱、会員名簿、会議での検討経過と厚田・浜益会場での地域福祉懇談会や市内6地区の民生委員児童委員協議会との意見交換会の様子、それに本審議会の条例や委員名簿を載せています。

最後に、今後のスケジュールについてであります。現在、この素案をもとに10月30日までパブリックコメントを実施しており、市民からいただいた意見を取りまとめ、11月下旬頃に再度石狩市地域福祉推進会議を開催し、推進会議での議論を踏まえプランの案を策定し、本年12月に本審議会に諮問、そして来年2月頃を目途に答申をいただき、翌3月に市及び石狩市社会福祉協議会両方の了承を経た上で本プランを策定して参りたいと考えています。

以上で、石狩市地域福祉りんくるプランの素案についての説明を終わらせていただきます。

○**後藤会長**:ありがとうございます。膨大な資料を説明していただきましたが、これが地域福祉推進会議で7回の議論を重ねて作成されたものです。これには、我々の意見を反映する余地がございますので、ぜひ意見があれば伺いたいと思います。よろしくお願いします。

それではまず、私の方から確認させていただきます。この計画を読ませていただいて改めて気付いたことですが、45ページのアンケート調査結果を見ますと、石狩市の特徴として家族構成のところで「夫婦のみ」又は「単身」のところが石狩、厚田、浜益地域それぞれでかなりの高率になっていますが、これは調査対象者をランダムサンプリングで選んだ結果がこの数字なのでしょうか。

○**櫛引課長**:はい、そうでございます。

○**後藤会長**:そうですか。そのうち60歳以上が38.1%となっています。私が気になっているのが、石狩は今後ますます高齢化、ひとり暮らし、それが完全に多数を占めるまちなんだということですね。そうすると、団地みたいな所は高齢化していくことを考えますと、若い人はもちろんターゲットしていかなくてもはいけないですけども、ここの部分、高齢化していくまち、単身化する可能性のある世帯構造といったことに対する対策というのは、すごく強調されなければならないのではないかなというのが資料から強く感じたところです。

次に43ページを見ていただきますと、先程白戸臨時委員が今回のプランの中で強調した事の一つとしておっしゃっていたことですが、特に厚田・浜益の過疎集落で3つのサービスが具体化されていますが、これで済むのだろうかという懸念がありますね。例えば、冬場に集落の中で孤立した場合に、このサービスだけで良いのかということなんです。ですから、多くが60歳以上の「夫婦のみ」又は「単身」となっていますが、そういった地域の特性を踏まえた対策というのは、ここに載っている施策以上のものが要求されているのではないのでしょうか。要するに、孤立化の危険性がある人口構造ではないのかな。ですから、合併して過疎・小規模集落に注目するということは評価しますが、ここだけでは済まされない、もっ

と積極的な公的な関わり、公助の働きが要求されるんじゃないか。自助・共助だけでは済まされない地域なのではないのかと感じたのが2つ目です。

3つ目は、22ページですが、住民の生の声として書かれていますが、PR活動とか情報をもっと欲しいという言い方がされています。要するに、利用者の方たちは、どういうサービスがあるのか、どういう手続きで受けられるのか、何処に行ったらいいのかということがあまり分かっていない。だからそういう情報提供というものは、公助の働きだと思うんです。住民の方に分かりやすく確実に情報を伝えていくことは、地域の連帯感、地域力を高めていくための基本だと思います。ですから、そのところが強調されているのではないかと思います。順序不同になりましたが、読んだところではすごく感じました。

それと、これを読むといろいろな団体があるのですが、感想として石狩というまちの中で、ボランティア自体を育てていくより、民生委員を利用するよりも、機能しやすい自治会を活性化していく方が良いのではないか。ボランティア活動を開発していこうとしていることを否定はしませんが、やりたいけれどもやっている方が少ない状況では、石狩の地域力を付けていくのは、自治会組織が財産だと思うので、もっと活性化するような形で使っていった方が良いのではないか。民生委員もたぶん戦力になるが、自治会の方がもっと我々の生活の中に組み込まれているような感じがします。読んでみるとそういう感想を持ちました。

皆さん方も読まれてお持ちになった感想を述べていただければ、その意図を汲み取って地域福祉推進会議の中で検討していただけたと思いますので。

○**木村委員**:質問でよろしいですか。今の会長のご意見と重なりますけれども、会長が自治会・町内会が大事だと言われましたが、実際に参加している人数がものすごく前回調査と比較して減っているのですが、組織率自体はどのような状況ですか。

○**榎引課長**:確か70%台だったと思います。数年前の数字ですが。

○**木村委員**:私は自治会も大事だけれども、むしろ石狩の一つの特徴はNPOの活動だとかボランティアの活動が割と周辺の市町村と比べて活発なのではないかなと思っていて、そうすると、例えば社会福祉協議会が中心になっていると思いますが、ボランティア連絡協議会に加入しているグループはむしろ横ばいで、グループは増えているけれど、ボ連協には参加していないというグループが増えているという状況で、そういう時にこそ情報というものが必要なのではないのでしょうか。やりたい気持ちはあるけど、どうして良いか分からないとか。ボランティアは簡単な事であればやってみたいけれど、ちょっと面倒臭いと思っている人にとっては、むしろボランティアグループ自体がいろいろな活動をするということが大事だと思いますが。社協でもどこでもボ連協に組織されていないボランティアグループの人と社協と関わり合っているグループの人とが一緒に交流したり学び合ったり、あるいはもっと例えば、札幌だったら色々な所でボランティアメッセというお祭りみたいな形でブースを作って、そこに行って相談してどんなことをやれますかという事を施設ごとに行っていたりするんで

すけど、そのようなことはやっていますか。

まとめると、まず、一つ目はボ連協に組織されているグループと組織されていないグループとが交流して学び合ったりすることがあるのかということ、そういう何か一緒になって募集したりする機会が大事だと思うのですが、ありますでしょうか。

○**後藤会長**:今、木村委員がおっしゃっているのは、14ページのところですね。

○**久保田課長**:石狩市社会福祉協議会の久保田と申します。私からお答えさせていただきます。まず、ボ連協に加入しているグループと加入していないグループでございますが、こちら若干加入していないグループが増えておりますのは、イメージといたしまして具体的な目的意識を持っているグループが未加入であると。例えば、朗読をするんだという具体的な目的意識を持っているグループは未加入で、反対に自分達が漠然と何かの役に立ちたいという地域性を持ったグループがボ連協に加入をしていたということでございます。それらの未加入グループ、加入グループが一同に会して交流するような場面というのは、社会福祉協議会のボランティアセンターで新年交礼会等を含めていくつか実施しております。また、大勢の市民に対する窓口といたしましては、具体的に申し上げますと、先般、石狩市で行われました「石狩まるごとフェスタ」のような市民を対象としたイベントにおきまして、ボランティアセンターの特別ブースを設け、そこで様々なボランティアグループの紹介等やボランティアの受付等を行っているところでございます。もちろん社会福祉協議会が実施いたしております「ふれあい広場いしかり」等の様々な福祉イベントにおきましては、ボランティアセンターの方でボランティアグループの紹介等を行っているところであります。

○**櫛引課長**:先程会長の方からご指摘ありました、これだけでは本当の地域福祉は進まないというお話が過疎地域の所でありましたけれども、私の方から説明が不足だったものですから、補足して説明させていただきます。

第4章の各推進項目につきましては、基本的に高齢者や介護などの法定計画に載せたものについては、これに載せなくても良いということと、これには今までやってきた事業で今後も引き続き同じ内容で進めていくというようなものについては、敢えてここには載せておりません。例えば、今までやってきたけれどももう少しワンランクアップしてこういった事業をやりましょうとか、そういったものについては、継続事業でも載せております。

これが、私から説明不足でしたので、述べさせていただきました。

○**後藤会長**:はい、分かりました。

○**柏野委員**:ボランティアの話の延長線上になりますが、14ページの福祉ボランティアの状況のところに書かれているように、ボランティアの行先としては在宅よりは施設等が中心だということにとっても私はびっくりしました。施設というのはどんなところなのかと思った

時に、ある意味では社会福祉法人が運営しているところだったりするのだろうなど。また、ボランティアセンター通信を見ても行先としては既存の法定施設みたいな所にボランティアが入っている。私たちも社会福祉法人として施設を運営しているけれども、ボランティアを特にお願ひしてこなかった。それはなぜかと言うと、人の配置基準がきちんと法律の中では示されていて、利用者に見合ったスタッフを大変な思いをして用意をして対応しているというところで、なぜボランティアが入る余地があるのかなというところと、ボランティアを必要としている人達をこれを読んでいて浜益区の所でのアンケートにあったと思いますけども、便利屋さんの役割の人が本当に欲しいのだと、本当にその通りだなと思っていること。だからなぜ施設が優先的にボランティア派遣ということになるのか。もっと在宅とか人手の足りない所、背中の痒いところに手が届くようなボランティアの配置ができないのかなあというところを読みながら残念に思いました。社協では、いろいろとボランティア関係の研修をしていると思いますが、その中でその人達が研修を終わった後どうしているのかも含めてもっと手を必要としている人の所へ行けるような研修が出来ないものかと思いました。

それと地域の中にはいろいろなシルバー世代、退職をした人達の中で様々な力を持った人がいますよね、何かの役に立ちたいと思っている人もたくさんいることは私も存じていますが、そこをうまくコーディネートしてその人達を利用する仕組みが出来ていないということも石狩市の中には現実としてあるということですね。だからこれからの制度もきちんと整備されてきて、昔に比べたら高齢者も障がい者もそうじゃない人もみんな住み易くはなっているけれども、ところどころ隙間の所、ちょっとした事での人手の欲しいところは相変わらずいつも溝になったままであるということも現実なのだから、これからの地域福祉を考えた時にその所をどう埋めていくかというところを優先してくれると、制度を使いながらさらにそのところの不足分を補いながらという風になっていくと、高齢者が増えたとしてももっと住み易いまちになるだろうなと思っています。

○**後藤会長**:ありがとうございます。そういったような方向でボランティア活動を位置付けて欲しいという事ですね。

○**北原委員**:53ページにある計画の推進体制の整備というところで、市の役割、社協の役割、そして大事なものは市民・関係団体との連携、それが一番中心になっていくのだろうなということで、ここでまとめられたのだろうと思っています。先の方にいろいろな事業計画、33ページから始まる自助、個人がやるべきこと、共助、社協や地域がやるべきこと、それから行政が手立てをすること。ここの役割分担の中で物事を動かすとした時に一番大事だと思うのは、たまたまボランティアの話や社協の役割の話がありましたけれども、やはり行政、社協も本当は細かく手立てができればいいでしょうけど、組織上やはり市全体を捉えた事業設定で物を動かすという形にややもするとなっている。地域力が必要だ、地域の連携が必要だ。そして、各団体・グループにしても、地域の中ではものすごい活動が行われているのが実態だと思うんですね。小さくても大きくても。それから施設の中でも施設の努力、想いを持っ

てやっているところ。今のボランティアの実態を社協の立場から言いますと、やはり全体を捉えた調整しかできていない。というのは、ボランティアを必要とする人の意見を聞いて、それでボランティアを行いますとした人の繋ぎを実態としている現状なのかなと思ってます。ボランティア活動というのは、やはりお年寄りの夫婦の中でちょっと棚を作りたいといった時に自分でできない、誰かに手伝って欲しいというような細かい情報も地域の中には潜在していると思うのですけれども、それをどうやって意見を集約して、要望というのを聞き取りができていて、そこに意識を持っている人のボランティアをどう繋いでいけるのか。それは今のボランティアセンターの私達が持っている機能の中では、それは吸い上げ切れない。柏野委員から言われたボランティアの派遣が偏っていないかとか、その情報が来たところだけ繋ぎをしているというのが、今のボランティアの実態だと思います。それで、やはり細かい情報を聞こうとした時に、ボランティアセンターの中でも何年か前から話はしてきていますけれども、地域単位でボランティア活動できないか、身近な声が上がったところをリアルに捉えられて、すぐ繋ぎをしていく、それはもっと細かく分かれた情報の集約と繋ぎという役割も必要ではないかということ。ただ、それを検討しようとした時には、体制だとか地域の繋ぎを誰がやるの、ボランティアセンターをたくさんに分けてやる方法もあると思いますけれども、そこら辺がひとつ課題になってきていて、今、たまたまボランティアの話になりましたけれども、この地域福祉を子どももお年寄りも健康も含めて、総合的に調整を執りながら地域力を高めてものを繋いでいこうという地域力という中には、この3つの役割分担の中でやはり一番、地区社協というものを社協で進めています、地区社協活動も全体を網羅している訳ではなくて、振り返って見てみると、誰がその地区社協を編成して動かしているのかということ、ほとんど自治会なんです。自治会に関わっている人たちが中心になって、そこに地域にいる民生委員さんとかたまたまボランティアで登録しているボランティア活動をしている団体の人に声を掛けていただいて、ひとつの編成をしている。そういう部分では地区社協活動の充実というのにも計画に載っていますけれども、いかにその地域の中で情報を集約して調整を執っていけるか。そういう機能をどこにもってもらうか、それが地区社協なのかそれとも自治会なのか。しかし、あらゆる分野で自治会が中心になっている実態を考えると、この調整を進めて行こうとした時に、地域を核にして動かそうとした時に、もっと、自治会への手立てだとか地域調整を図っていくのが誰なんだというところをもうちょっと具体的な絞込みがあって、そこに対する手立て、それは施設なのか体制なのか意識の高揚なのかというところに手立てをやれていく具体的なものというか、これを全体見ててもうちょっと欲しいかなと。その地域力は分かるけども地域でやっていくのに誰がやるのという誰というところに切り込みがあっても良かったのかなと思いました。

○**山田委員**：私からも一言。一つには「地域力の向上により、共に支え合うまち“いしかり”」という理念は大変に良いと思います。これからの社会、自助・共助・公助の中で共助がある程度イニシャチブを取っていかないと自分達でやるにも限界があるし、公的な機関がやれといっても限界があると思います。しかし、どうも策が私の頭に出てこないのです。地域の人

間関係だとかいろいろ書かれていますけれど、現実には花川北地区では町内会が存続できない地区がたくさんあります。今年は夏祭りを止めたというところがいっぱい出ています。皆さんご存知のように、かつて若葉小とか紅葉山小とか両方とも千何百人いたところが、今、両方とも百何人しかいないのです。北中も昔は千何百人で今は1学年分も子どもがいなくて、そして高齢化している。その中で役員をやってくれというのは大変です。だから同じ人が会長を十何年もやっている。役員も十何年ほとんど同じという状況が出来てしまっている。ですからかなりつらいものがある。その点花川南地区はまだ結構いますから。私がいる所は9百何世帯で減っています。若い人でアパートに住んでいる人などは、町内会に入りませんから。かつて広報いしかりなども役員で配っていましたが、逆に配ることで怒られてしまいますから、若い人に。それで今は市がやっていますけど。現実にはそういう中で共助を高める、絶対に大事だとは思っているのだけれども、どういう策があるのかなということが、やっぱりこれからの大きな課題かな。確実に高齢化は進んでいるし、確実に子どもは減っている。だからちょっと頭の中で整理できないのですけれども、何とかこれはマネジメントサイクルではないけれど、計画・実施・評価といかなければいけないですよね。そして改善しながらと、私は思っています。

それからもう一つ、これからの福祉教育は絶対大事だと思っています。だから、中学生に体験学習をいろいろな所でやった方がいいよと言っている。でもこれも現実は大変なんです。文科省がスタンス揺れているでしょう、今。校長会が集められる時、まず何を言われるかといったら、学力向上が出てきますから。だから時間が無いと言って来るんですよ。まして、今、2012年から新しい学習指導要領が始まりますから、そういう中で福祉教育はとても大事ですけれども、じゃあ学校の中で何がやれるのか。ある程度教育委員会なり校長会なりで方向性を持っていかないと、結局、時間が足りないと言うんですよ。だから、学校行事も中学校の修学旅行はかつて3泊4日だったのが2泊3日に減っています。学校行事がどんどん減らされていますよね。そして、部活に入らない子どもがすごく増えてきて、かつて80%と言った時代、今は50%切っていますから。そういう時代になってきていますから、その分塾等に行っているのでしょうか。だからそういう現実の中でどうするのかということをベースにしてやっていかないと、素晴らしい理念だけれどもどうやってやるのかなという事を感じました。

○**後藤会長**:ありがとうございます。皆さんが自由に感じたことをお話していただいている訳ですけれども、これが大変重要かと思えます。ですからそういった感じたことをそのまま言っていただいて結構ですので、考えていらっしゃる事があればお話ししていただければありがたいです。他にいかがでしょうか。

○**若林委員**:アンケートを見ますと、石狩地域はまだ良い方で厚田・浜益地域の方は高齢化が進んで、地区によっては90%が65歳以上の高齢化、そして子どもが少ないという現状の中で、何をやるにしても人が足りないのです。例えば何かを進めようとしても結局それをやろうとする元

気のある人もいなくなったということで、それこそ冠婚葬祭までも出来ない状態という現実があるみたいですね。それと一番ネックになっているのが、交通アクセスが非常に悪いということで、出掛けるにしてもバスの便も少ないし、バス停まで行くのにも時間が掛かるということで大変難儀をしていて買い物にいくにしても非常に不便だと。ここから出たいという人が結構いるわけですね。それを今後どのように救っていくかというようなことが大切じゃないかと思います。

また、アンケート結果によると、あいさつもあまりしない人がいるという結果がでているので、その辺から直していくのが社会福祉を進めるうえで必要なことだと考えています。

○**後藤会長**:ありがとうございます。他にありますでしょうか。

○**柏野委員**:教えていただきたいのですが、24ページに地域協議会の基金を運用することが出来ないと書いてありますが、これはどういうことですか。

○**榑引課長**:これは、基金の使い道だとか細かく決まっていたりしまして、使い勝手が悪いということで、厚田の懇談会会場でお話しがありました。

○**柏野委員**:そもそも基金というのは、どの様にして出来上がったものですか。

○**榑引課長**:合併したときに、厚田区と浜益区で地域協議会というのを立ち上げて、それぞれ1億円の基金を作ってその原資を元にその果実をもって運用していくという制度でございます。あれもこれも何でも使えるというものではないという風に聞いております。

○**柏野委員**:使えるともっといろいろな事が動くということですね。

○**榑引課長**:はい、もう少し幅広く使えれば、この地域福祉関連にも使えるのではないかと。ただ、現状、利率も低いですし、なかなか大きな果実も生まれないような現状にはあります。

○**後藤会長**:他にありますでしょうか。

○**鈴木委員**:要するに実現すべき具体的な課題は、石狩市の場合は、市街地の部分と厚田・浜益の部分で地域の特性に基づいて、44ページ以降の地域の方向性ということでそれぞれ3つの地区の特徴を出して、実際の実施課題というものを立てて進めていこうということだと思うんです。私も3つの地域の特徴というものも分かってはいないのですが、例えば、石狩地域の場合は46ページですか、一人暮らし高齢者等に対する支援ということで、これは3つの地域共通で柱が立っていますよね。もう一つの方は、きめ細やかなボランティア活動の展開ということで、恐らく石狩地域の特徴としては、ボランティア活動の団体等が結構盛んですよと。そして、それを活用していきながら、地域福祉を向上させていきたいと思いますという見通しが見えますよね。厚田地域は、

活動団体を核とする各種活動の支援ということで、厚田地域というのはそういう特徴があるのでしょうか。それともう一つ、浜益地域は自治会を核とするとありましたが、浜益地域は自治会に特色があるのでしょうか。

○**櫛引課長**:厚田地域と浜益地域の違いと言いますと、先程申し上げました「あつたライフサポートの会」というNPO法人が北海道の認証を受けまして、来年4月からバス停まで高齢者等を運ぶ事業を進める予定です。こういった地域的な活動が徐々にではありますが進んでいるのが厚田地域。また、厚田地域におきましては、地区社会福祉協議会が3つございます。浜益には現在一つもございません。そういった地区社会福祉協議会等の力をお借りしながら、それぞれの皆さんが地域で安心して暮らせるまちづくりを進められたらなあというのが、ここのキャッチフレーズでございます。現状、浜益地域におきましては、NPO法人等の団体活動の動き、また、地区社会福祉協議会を組織化するという、まだそこまで至っていない状況で、こういった現状を踏まえますと、やはり核となるのは自治会に頼らざるを得ないのかなということで考えております。そういったことで、このあくまでも連携といたしましては自治会をメインに考えている計画になっております。

○**鈴木委員**:私は、例えば、地域福祉を展開させていく時に、少なくとも先程北原委員が言われていた、どこがその共助という部分で役割を担っていくのかというご意見があったと思うんですけども、実際、共助の中核になっていくというのは、何だかんだと言いながら社会福祉協議会になっていくのかなという考えを持っているんです。だから、そういう部分では社会福祉協議会の果たす役割、実施すべき課題はたくさんありますが、中心になって動いていくのは、キーパーソンとなるのは社会福祉協議会かなと思います。そうした時にそれぞれ3つの地域があると、そこに厚田には3つの地区社会福祉協議会があると、浜益には一つもありませんと、それぞれの地域に少なくともキーパーソンとなるべき社会福祉協議会の仕掛け部隊というか拠点というか、そういうものが必要になってくるのかなと、そんな想いをもちながら聞いていました。そして、当然それぞれその地域にある団体とか自治会とかいう資源を活用していきながら、その資源を更に活かしていくという役割も社会福祉協議会の役割になっていくのかなあ。そうすると、それぞれのその地域で少なくとも生きた生活というか声というものがちょっと出てくるのかな、そんな感じがします。だから非常に社会福祉協議会の役割というものがこれから重要になってくると思っています。

○**後藤会長**:一応、委員の皆様のご意見は聞かせていただきました。当然ここではまとめることはできません。いくつか私はメモを取りながらすごく重要な事を感じ取っているのですが、最後に白戸臨時委員に今私たちがお話したことを聞きながら、どんな事を感じたのか伺わせていただければありがたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○**白戸臨時委員**:いろいろなご指摘も受けましたけれども、推進会議の中でも触れられているご

指摘でございまして、とりわけ地域力の向上ということは、皆さん賛成するけれども、じゃあどこから手を付けるのかという問題が出てきますよね。それで地域福祉計画の難しさというのは、他の対象別計画と違って、サービスを作りますとか建物を作りますというのではなくて、地域福祉を進めるソフトの体制を築き上げていくということなので、なかなか事業計画の項目ということで、見せづらいということがあると思います。健康とか介護となれば介護保険計画とか地域保健計画とかがある訳ですから、そういった計画がしっかり地域で機能しうるような地域のソフト的な条件を整えるということですから、ただ、この計画が市民の方にしっかり受け止めてもらって、参加の動機付けになるというためには、ボランティア参加にしても住民の参加にしても、はっきりとした目に見えるそういったような計画ないし活動の見せ方を工夫しなければいけないと感じました。それから、厚田・浜益地域の取り組みで、これで十分なのかというお話ですが、これは基本的には医療の問題であったり交通の問題であったり介護の問題であったりする訳で、この計画の中では地域がどのように支え合うかという仕組みで問題にしている、全体の大きな項目では載っていませんけれども、厚田・浜益地域の中では、厚田は合併後地区社会福祉協議会を作りましたから、浜益の場合には地区社会福祉協議会を作っても、みんな名前は同じなのだから、もっと違う仕組みを考えようと、今住んでいる住民自身が支え合う仕組みをもう少しこう今まであるものではなく、もうちょっと近代的に役割を設けて新しい支え合う仕組みを検討しようじゃないか、という新しい挑戦が出て来ているんですよね。これが以前の地域福祉計画の場合でしたら、社会福祉協議会が13地区社協を15地区社協に増やすというような一本道の計画ではなくて、地域の中でのまちづくりに関しての住民の協議とか連携というものを保障するような各地区の取組みができる条件をどう計画で誘導するかという風に、だんだん計画が地域の各論に入ってきているということなんですよね。ですから、そこのところがもう少し計画の中で趣旨というものが、市民の方々又地域の方々にはっきり見せていけるような具体的な工夫というものもしなければダメだなという感じがしました。特に木村委員がおっしゃられたNPOとボランティアがお互いにどう交流学び合うのかとか、これは一つの事業だとか活動にすれば非常に分かりやすいことになるだろうし、それから先程出たスタンプの会だとかお店が福祉に対して協力するというメッセージを出して、市民が参加できるというか、そんな部分での目玉みたいなところをもう少し工夫させていただきたいなと思います。ただ一番難しいのは、過疎地域の問題で、実は懇談会で言われたのは、石狩地域の中にも限界集落はあるじゃないかという、先程花川北地区の話もされましたけれど、ですから、厚田・浜益の地域力の作り方の経験というのは、石狩地域の地域力の形成の一番いいモデルになるというつもりで、この計画をもうちょっと見えやすい形に工夫させていただきたいと思っています。

○後藤会長:ありがとうございます。白戸臨時委員からのお話を聞いての感想でした。他にありますか。無ければ、今回はこういう趣旨でしたので、報告を聞いて我々の意見を汲み上げていただくということで発言させていただきました。

最後に「その他」として事務局から何かありますか。

○**櫛引課長**: 次回の審議会の開催についてであります。本日頂いたご意見等とパブコメによる意見等を検討して修正した案を本審議会に諮問したいと存じますので、12月上旬の開催予定とさせていただきたいと思います。年末のお忙しい時期ではございますが、よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

○**後藤会長**: これで、本日の日程はすべて終了いたしました。
皆様には大変お忙しい中、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

平成21年10月29日 議事録確定

石狩市社会福祉審議会
委員 柏野 俊子